

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6042503号
(P6042503)

(45) 発行日 平成28年12月14日 (2016. 12. 14)

(24) 登録日 平成28年11月18日 (2016. 11. 18)

(51) Int. Cl.	F I					
G 0 7 G	1/06	(2006.01)	G 0 7 G	1/06	A	
G 0 7 G	1/00	(2006.01)	G 0 7 G	1/00	3 0 1 D	
B 4 1 J	5/30	(2006.01)	G 0 7 G	1/00	3 0 1 F	
			B 4 1 J	5/30	B	

請求項の数 2 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2015-149599 (P2015-149599)	(73) 特許権者	000003562
(22) 出願日	平成27年7月29日 (2015. 7. 29)		東芝テック株式会社
(62) 分割の表示	特願2013-147861 (P2013-147861)		東京都品川区大崎一丁目11番1号 ゲートシティ大崎ウエストタワー 東芝テック株式会社内
原出願日	平成25年7月16日 (2013. 7. 16)	(74) 代理人	100108855
(65) 公開番号	特開2015-195054 (P2015-195054A)		弁理士 蔵田 昌俊
(43) 公開日	平成27年11月5日 (2015. 11. 5)	(74) 代理人	100103034
審査請求日	平成27年9月8日 (2015. 9. 8)		弁理士 野河 信久
		(74) 代理人	100075672
			弁理士 峰 隆司
		(74) 代理人	100153051
			弁理士 河野 直樹
		(74) 代理人	100140176
			弁理士 砂川 克

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報端末

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリンタを有する据置型のドッキングステーションへの装着およびそのドッキングステーションからの離脱が自在な携帯型の情報端末であって、

商品の販売に係るデータの入力を受付ける入力手段と、

前記入力手段で受付けたデータを処理する処理手段と、

プリントが指定されたとき、当該情報端末が前記ドッキングステーションに装着されている場合はプリント用データを前記プリンタでプリントし、当該情報端末が前記ドッキングステーションに装着されていない場合は前記プリント用データを保存する第1制御手段と、

前記ドッキングステーションへの装着およびそのドッキングステーションからの離脱を検出する検出手段と、

前記検出手段が装着を検出したとき、前記プリント用データの保存の有無を判定する判定手段と、

前記判定手段の判定結果が保存ありの場合、プリント用データが存在する旨を報知する報知手段と、

前記報知手段の報知に対しプリント実行の指定があった場合に、前記保存されたプリント用データを前記プリンタでプリントする第2制御手段と、

前記報知に対しプリント実行の指定がない場合、前記処理手段による処理が終了した後、プリント用データが存在する旨を再び報知する再報知手段と、

を具備する情報端末。

【請求項 2】

前記プリンタは、複数種のプリンタであり、

前記第 2 制御手段は、前記保存されたプリント用データの内容に応じて前記各プリンタのいずれかを選定し、選定したプリンタにより、前記保存されたプリント用データをプリントする、請求項 1 記載の情報端末。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の実施形態は、携帯型の情報端末に関する。

10

【背景技術】

【0002】

買物客がレジカウンタに持ち込む商品のデータを読み取り、その読み取りデータを商品販売データとして処理する商品販売データ処理装置例えば P O S (Point Of Sales) 端末が知られている。

【0003】

この P O S 端末は、店舗のレジカウンタに設置される据置型である。

【0004】

一方、表示画面に対する手指のタッチ操作によって情報入力可能な携帯型の情報端末、例えばタブレット型情報端末の普及および低価格化が著しい。

20

【0005】

このような情報端末を P O S 端末として活用する場合、データのプリントが必要となる状況がしばしば生じる。

【0006】

プリントが必要となった場合、係員は、店舗内の管理室などに赴き、その管理室に設置されているプリンタに情報端末を接続してデータのプリントを行う。管理室のプリンタが通信ネットワークに接続されている場合、係員は、情報端末のプリント用データを通信ネットワーク経由でプリンタに送り、プリントを行う。

【0007】

ただし、情報端末をプリンタにいちいち接続する作業は、係員にとって負担であり、作業効率も低下する。

30

【0008】

通信ネットワーク経由のプリントの場合には、情報端末をプリンタに接続する作業が不要となるが、半面、複数あるプリンタの中から 1 台のプリンタを選択するなどの条件設定が必要となる。これは、係員にとって、やはり負担である。プリントしたデータが重要なものである場合、係員がプリンタのところまで赴く間にプリント済みの用紙の内容が第三者に漏洩する可能性もある。プリントしたことを係員が忘れ、プリント済みの用紙がプリンタ上に放置されることもある。

【先行技術文献】

【特許文献】

40

【0009】

【特許文献 1】特開 2 0 1 2 - 2 5 2 6 0 5 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

プリントに関する係員の負担を軽減するとともに、作業効率の向上を図り、プリント済みの用紙の内容が第三者に漏洩する不具合も防ぐ。

【課題を解決するための手段】

【0011】

一実施形態の情報端末は、プリンタを有する据置型のドッキングステーションへの装着

50

およびそのドッキングステーションからの離脱が自在な携帯型の情報端末であって、商品の販売に係るデータの入力を受付ける入力手段と、前記入力手段で受付けたデータを処理する処理手段と、プリントが指定されたとき、当該情報端末がドッキングステーションに装着されている場合はプリント用データをドッキングステーションのプリンタでプリントし、当該情報端末がドッキングステーションに装着されていない場合はプリント用データを保存する第1制御手段とを備える。さらに同情報端末は、前記ドッキングステーションへの装着およびそのドッキングステーションからの離脱を検出する検出手段と、前記検出手段が装着を検出したとき、前記プリント用データの保存の有無を判定する判定手段と、前記判定手段の判定結果が保存ありの場合、プリント用データが存在する旨を報知する報知手段と、前記報知手段の報知に対しプリント実行の指定があった場合に、前記保存されたプリント用データを前記プリンタでプリントする第2制御手段と、前記報知に対しプリント実行の指定がない場合、前記処理手段による処理が終了した後、プリント用データが存在する旨を再び報知する再報知手段とを備える。

10

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】一実施形態のドッキングステーションおよびタブレット端末の外観を示す図。

【図2】一実施形態のタブレット端末をドッキングステーションから離脱した状態を示す図。

【図3】一実施形態を含むPOSシステムの概略構成図。

【図4】一実施形態のドッキングステーションおよびタブレット端末の要部を示すブロック図。

20

【図5】一実施形態のタブレット端末のCPUが実行する制御を示すフローチャート。

【図6】一実施形態のプリント用データテーブルの内容を示す図。

【図7】一実施形態のタブレット端末の案内画面を示す図。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、商品販売データ処理装置の一実施形態について、図面を用いて説明する。なお、この実施形態は、タブレット型情報端末を活用してPOS端末としての機能を実現してなる商品販売データ処理装置を例示する。

【0014】

30

図1において、1は据置型のドッキングステーション1で、店舗のレジカウンタに設置される。10はドッキングステーション1への装着およびその取外しが自在な情報端末、例えばタブレット型情報端末（以下、タブレット端末と略称する）である。タブレット端末10をドッキングステーション1に装着した状態を図1に示し、タブレット端末10をドッキングステーション1から離脱した状態を図2に示す。

【0015】

すなわち、ドッキングステーション1は、タブレット端末10が上部に装着（載置）される箱形の筐体を有し、その筐体の正面にスキャナ用の読取窓2を備え、同筐体の左側面に用紙発行口3を備える。タブレット端末10を持ち上げてドッキングステーション1から離脱させると、図2のように、ドッキングステーション1の筐体の上部に傾斜状の端末装着部4が現われるとともに、その端末装着部4に配置した拡張用コネクタ5が露出する。

40

【0016】

タブレット端末10は、片手で持つことが可能な矩形状の筐体を有し、その筐体の上面に手指によるタッチ操作が可能なタッチパネル式表示部11を備えるとともに、同筐体の背面に後述のドッキング用コネクタ68を備える。タブレット端末10の背面側をドッキングステーション1の端末装着部4に載置しながらドッキング用コネクタ68を拡張用コネクタ5に嵌め込むことにより、タブレット端末10とドッキングステーション1との電気的な接続が完了する。この接続は、タブレット端末10を持ち上げて端末装着部4から引き離すことにより、容易に解除することができる。

50

【 0 0 1 7 】

1つのドッキングステーション1および1つのタブレット端末10により、商品販売データ処理装置を構成している。この商品販売データ処理装置を用いたPOSシステムの概略を図3に示す。

【 0 0 1 8 】

POSシステムは、複数台の商品販売データ処理装置と、これら商品販売データ処理装置を一元的に管理する店舗サーバ20とを含む。各商品販売データ処理装置のドッキングステーション1と店舗サーバ20とは、LAN(Local Area Network)等の通信ネットワーク21を介して双方向通信自在に接続される。また、通信ネットワーク21およびその通信ネットワーク21に接続された1台または複数台の無線中継機22により、各商品販売データ処理装置のタブレット端末10と店舗サーバ20とが双方向通信自在に接続される。タブレット端末10は、ドッキングステーション1に装着されているときもドッキングステーション1から離脱しているときも、POS端末としての機能を実現できる。

10

【 0 0 1 9 】

店舗の運用として、複数の係員がタブレット端末10を1台ずつ所持する。係員は、レジカウンタでのキャッシャーの業務に就くとき、手持ちのタブレット端末10をレジカウンタ上のドッキングステーション1に装着し、タブレット端末10のタッチパネル式表示部11の表示に従って通常のPOS端末と同様の会計を行う。

【 0 0 2 0 】

ドッキングステーション1およびタブレット端末10の要部を図4に示す。

20

ドッキングステーション1は、上記拡張用コネクタ5のほかに、通信インターフェース41、補助記憶デバイス(記憶手段)42、電源ユニット43、スキャナ44、プリンタ(第1プリンタ)45、ラベルプリンタ(第2プリンタ)46、I/Oコントローラ47、48を少なくとも搭載する。通信インターフェース41、補助記憶デバイス42、電源ユニット43、スキャナ44、プリンタ45、ラベルプリンタ46、I/Oコントローラ47、48は、アドレスバス、データバス等のバスライン40によって相互接続される。

【 0 0 2 1 】

通信インターフェース41は、通信ネットワーク21に接続される。通信インターフェース41は、通信ネットワーク21を介してタブレット端末10と店舗サーバ20の間で行われるデータの送受信を司る。

30

【 0 0 2 2 】

補助記憶デバイス42は、コンピュータの補助記憶部分に相当する。補助記憶デバイス42は、例えばEEPROM(electric erasable programmable read-only memory)、HDD(Hard Disk Drive)、あるいはSSD(solid state drive)などである。補助記憶デバイス42は、タブレット端末10のCPU61が各種の処理を行う上で使用するデータや、CPU61での処理によって生成されたデータを保存する。補助記憶デバイス42は、アプリケーションプログラムを記憶する場合もある。

【 0 0 2 3 】

電源ユニット43は、商用交流電源30の電圧を当該ドッキングステーション1の動作用電圧に変換し出力するとともに、タブレット端末10に対する充電用電圧を出力する。この充電用電圧は、拡張用コネクタ5を介してタブレット端末10に供給される。

40

【 0 0 2 4 】

スキャナ44は、読取窓2に翳されるバーコード等を光学的に読み取る。スキャナ44は、カメラによって撮像した商品画像からその商品に付されるバーコード等を読み取るタイプであってもよい。

【 0 0 2 5 】

プリンタ45は、レシートやジャーナル用のロール紙を搭載し、そのロール紙に対する例えばサーマル方式のプリントを行う。ラベルプリンタ46は、ロール状のラベル用紙を搭載し、そのラベル用紙に対する例えばサーマル方式のプリントを行う。プリントされた用紙は、用紙発行口3から排出されるとともに所定の長さで切断される。

50

【 0 0 2 6 】

I / Oコントローラ 4 7 は、ドッキングステーション 1 の筐体の背面または側面に外付け接続される機器例えばドロー 5 1 を制御する。I / Oコントローラ 4 8 は、ドッキングステーション 1 の筐体の背面または側面に外付け接続される機器例えばカードリーダーライタ 5 2 を制御する。カードリーダーライタ 5 2 は、電子マネーカードに対するデータの読取り及び書込みが可能である。

【 0 0 2 7 】

一方、タブレット端末 1 0 は、C P U (Central Processing Unit) 6 1、R O M (Read Only Memory) 6 2、R A M (Random Access Memory) 6 3、タッチパネルコントローラ 6 4、無線通信ユニット 6 5、時計部 6 6、U S B (Universal Serial Bus) コネクタ 6 7、ドッキング用コネクタ 6 8、バッテリー 6 9 などを搭載する。C P U 6 1 と、R O M 6 2、R A M 6 3、タッチパネルコントローラ 6 4、無線通信ユニット 6 5、時計部 6 6、U S B コネクタ 6 7、ドッキング用コネクタ 6 8 とは、アドレスバス、データバス等のバスライン 7 0 によって接続される。

10

【 0 0 2 8 】

C P U 6 1 は、コンピュータの中核部分に相当する。C P U 6 1 は、オペレーティングシステムやアプリケーションプログラムに従って、P O S 端末としての各種の機能を実現するべく各部を制御する。

【 0 0 2 9 】

R O M 6 2 は、上記コンピュータの主記憶部分に相当する。R O M 6 2 は、上記オペレーティングシステムやアプリケーションプログラムを記憶する。R O M 6 2 は、C P U 6 1 が各種の処理を実行する上で必要なデータを記憶する場合もある。

20

【 0 0 3 0 】

R A M 6 3 は、上記コンピュータの主記憶部分に相当する。R A M 6 3 は、C P U 6 1 が各種の処理を実行する上で必要なデータを必要に応じて記憶する。また R A M 6 3 は、C P U 6 1 が各種の処理を行う際のワークエリアとしても利用される。

【 0 0 3 1 】

タッチパネル式表示部 1 1 は、ディスプレイ 2 1 d の表示部分に、入力部であるタッチセンサ 2 1 t を配置して構成される。このタッチパネル式表示部 1 1 が接続されるタッチパネルコントローラ 6 4 は、ディスプレイ 2 1 d の画面表示を制御するとともに、タッチセンサ 2 1 t の信号を監視する。そしてタッチパネルコントローラ 6 4 は、タッチ操作された位置座標情報とそのタッチ操作時点におけるディスプレイ 2 1 d の画面情報とから、入力データを検出する。

30

【 0 0 3 2 】

無線通信ユニット 6 5 は、上記無線中継機 2 2 との間で無線通信を利用してデータの送受信を行う。時計部 6 6 は、現在の日付及び時刻を計時する。

【 0 0 3 3 】

U S B コネクタ 6 7 は、U S B 規格に準拠した通信方式を有する種々の U S B デバイスを着脱自在に接続するためのコネクタである。この U S B コネクタ 6 7 には、上記ドロー 5 1 や上記カードリーダーライタ 5 2 を接続することが可能である。

40

【 0 0 3 4 】

ドッキング用コネクタ 6 8 は、タブレット端末 1 0 をドッキングステーション 1 に接続するためのもので、タブレット端末 1 0 の筐体の背面に配置される。

【 0 0 3 5 】

バッテリー 6 9 は、当該タブレット端末 1 0 の動作電圧を出力するもので、当該タブレット端末 1 0 がドッキングステーション 1 に装着された場合に、ドッキングステーション 1 から拡張用コネクタ 5 およびドッキング用コネクタ 6 8 を介して供給される充電電圧によって充電される。

【 0 0 3 6 】

そして、C P U 6 1 は、R O M 6 2 内の制御プログラムに基づく主要な機能として、次

50

の(1)～(7)の手段を有する。

(1)タッチパネル式表示部11の表示画面に対する手指等のタッチ操作、およびドッキングステーション1におけるスキャナ44の読取りデータを、商品の販売に係るデータの入力として受付ける入力手段。

【0037】

(2)上記入力手段で受付けた入力データを商品販売データとして処理する処理手段。

【0038】

(3)ドッキングステーション1への装着およびそのドッキングステーション1からの離脱を検出する検出手段。この検出手段は、具体的には、ドッキング用コネクタ68を介して確認信号を送出し、この確認信号がドッキング用コネクタ68に戻る場合は装着されていると判定し、確認信号がドッキング用コネクタ68に戻らない場合は離脱していると判定する。

10

【0039】

(4)上記処理手段による処理の実行中にタッチパネル式表示部11へのタッチ操作によってプリントが指定されたとき、上記検出手段の検出結果が装着である場合はRAM63内のプリント用データ(処理済みデータ)をプリンタ45およびラベルプリンタ46のいずれかでプリントし、上記検出手段の検出結果が非装着である場合はRAM63内のプリント用データを同RAM63内のプリント用データテーブルに順次に保存する第1制御手段。

【0040】

20

(5)上記検出手段が装着を検出したその時点において(装着時点)、RAM63内のプリント用データテーブルにプリント用データの保存があるか否かを判定する判定手段。

【0041】

(6)上記判定手段の判定結果が保存ありの場合、プリント用データが存在する旨をタッチパネル式表示部11の表示により報知するとともに、この報知に対する応答としてタッチパネル式表示部11へのタッチ操作によるプリント実行の指定がない場合、上記処理手段による処理が終了した後、プリント用データが存在する旨をタッチパネル式表示部11の表示により再び報知する報知手段。

【0042】

(7)上記報知手段の報知に対しタッチパネル式表示部11へのタッチ操作によるプリント実行の指定があった場合、RAM63内のプリント用データテーブルに保存されている各プリント用データをプリンタ45およびラベルプリンタ46のいずれかで順にプリントする第2制御手段。なお、第2制御手段は、具体的には、プリント用データテーブル内の各プリント用データの内容に応じてプリンタ45およびラベルプリンタ46のいずれか一方を逐次に選定し、選定したプリンタにより、そのプリント用データテーブル内の各プリント用データを順にプリントする。

30

【0043】

つぎに、タブレット端末10のCPU61が実行する制御を図5のフローチャートを参照しながら説明する。

CPU61は、タッチパネル式表示部11の初期画面上における業務の指定を監視する(Act1)。初期画面へのタッチ操作によって業務が指定されたとき(Act1のYES)、CPU61は、指定された業務に対応するアプリケーションプログラムを起動し(Act2)、そのアプリケーションプログラムに基づく処理を実行する(Act3)。

40

【0044】

この処理中にプリント指定があった場合(Act4のYES)、CPU61は、当該タブレット端末10がドッキングステーション1に装着されていることを条件に(Act5のYES)、RAM63内のプリント用データ(処理済みデータ)をプリンタ45およびラベルプリンタ46のいずれか一方でプリントする(Act6)。

【0045】

この場合、CPU61は、RAM63内のプリント用データの内容がラベル発行業務に

50

対応するものであれば、ラベルプリンタ46を選定する。このラベルプリンタ46のプリントにより、商品の名称や商品識別用の2次元コード等が記載されたラベルが発行される。

【0046】

RAM63内のプリント用データの内容がラベル発行業務以外の例えば会計業務、在庫管理業務、注文受付業務、売上登録業務、返品登録業務、クーポン発行業務等に対応するものであれば、CPU61は、プリンタ45を選定する。このプリンタ45のプリントにより、会計業務であればレシートが発行される。在庫管理業務であれば、在庫リスト表が発行される。注文受付業務であれば、注文受付用紙（オーダー用紙ともいう）が発行される。売上登録業務であれば、ジャーナルが発行される。返品登録業務であれば、返品リスト表が発行される。買物客からクーポンの発行を要望された場合や会計済みの買物客にクーポンを配布する場合などに行うクーポン発行業務であれば、割引や優待等のサービス用のクーポン券が発行される。なお、プリント完了後、CPU61は、RAM63内のプリント用データを消去する。

10

【0047】

一方、CPU61は、プリント指定があったときに（Act4のYES）、当該タブレット端末10がドッキングステーション1に装着されていない場合（Act5のNO）、RAM63内のプリント用データ（処理済みデータ）を同RAM63内のプリント用データテーブルに保存する（Act7）。

20

【0048】

プリント用データテーブルは、図6に示すように、端末・プリントコード・日時・業務名・データなどの項目を含む。端末の項目には、処理を実行したタブレット端末10の端末コード例えば“X1”“X2”...“Xn”が入る。プリントコードの項目には、プリント用データを識別するためのプリントコードが保存順に入る。日時の項目には、処理の日時データが入る。業務名の項目には、プリント用データが何の業務のものであるかを表わす業務名が入る。データの項目には、1つまたは複数のプリント用データD1, D2, ..., Dnが順に入る。

【0049】

タッチパネル式表示部11の表示画面上の終了キーがタッチ操作（終了操作）されたとき（Act8のYES）、CPU61は、処理を終了する（Act9）。

30

【0050】

この終了処理に伴い、CPU61は、プリントフラグfを確認する（Act10）。プリントフラグfが“1”でない場合（Act10のNO）、Act1に戻って業務の指定を監視する。

【0051】

一方、店舗内を歩き回りながら手持ちのタブレット端末10を用いて任意の業務を遂行した係員は、レジカウンタに戻った際に、手持ちのタブレット端末10をドッキングステーション1に装着する。この装着時点において（Act1のNO、Act11のYES）、CPU61は、RAM63内のプリント用データテーブルにプリント用データの保存があるか否かを判定する（Act12）。

40

【0052】

プリント用データの保存がある場合（Act12のYES）、CPU61は、図7に示すように、プリント用データが存在する旨をタッチパネル式表示部11における例えば『プリントが必要なデータがあります。プリントしますか』という案内文字101の表示より報知する（Act13）。この案内画面は、案内文字101のほかに、応答用の“OK”キー102および“後で”キー103の表示を含む。

【0053】

この案内画面上の“OK”キー102がタッチ操作された場合（Act14のYES）、CPU61は、そのタッチ操作をプリント実行の指定であるとの判断の下に、RAM63内のプリント用データテーブルに保存されている各プリント用データをプリンタ45ま

50

たはラベルプリンタ46で順にプリントする(A c t 1 5)。

【0054】

このプリント完了に伴い、C P U 6 1は、A c t 1に戻って業務の指定を監視する。

【0055】

ところで、A c t 1 3での案内画面の表示に際し、接客などで忙しい場合はプリントを保留したい場合がある。この場合、係員は、案内画面上の“後で”キー103にタッチ操作する。“後で”キー103がタッチ操作された場合(A c t 1 4のN O)、C P U 6 1は、そのタッチ操作をプリント実行の保留であるとの判断の下に、プリントフラグfを“1”にセットする(A c t 1 6)。

【0056】

C P U 6 1は、A c t 3で実行した処理に対するA c t 9の終了処理に伴い、プリントフラグfを確認する(A c t 1 0)。プリントフラグfが“1”の場合(A c t 1 0のY E S)、C P U 6 1は、当該タブレット端末10がドッキングステーション1に装着されていることを条件に(A c t 1 7のY E S)、プリント用データが存在する旨を図7の案内画面の表示により再び報知する(A c t 1 8)。

【0057】

この報知に対する応答として案内画面上の“OK”キー102がタッチ操作された場合(A c t 1 9のY E S)、C P U 6 1は、そのタッチ操作をプリント実行の指定であるとの判断の下に、R A M 6 3内のプリント用データテーブルに保存されている各プリント用データをプリンタ45またはラベルプリンタ46で順にプリントする(A c t 2 0)。このプリントに伴い、C P U 6 1は、プリントフラグを“0”にセットする(A c t 2 1)。なお、プリント完了後、C P U 6 1は、プリント用データテーブル内の各プリント用データを消去する。

【0058】

このように、タブレット端末10がドッキングステーション1に装着されていない場合は各プリント用データをタブレット端末10に順に保存しておき、その後、タブレット端末10がドッキングステーション1に装着された時点で、保存しておいた各プリント用データをドッキングステーション1で順にプリントするので、プリント用データが生じるごとにタブレット端末10を管理室などのプリンタに接続する作業が不要であり、係員の負担を軽減でき、作業効率も向上する。

【0059】

タブレット端末10がドッキングステーション1に装着された時点でプリント用データの保存があれば、プリント用データが存在する旨を図7の案内画面の表示によって報知するので、プリントが必要であることを係員に的確に知らせることができる。プリントが必要であることを知った係員は、すぐにプリントしたければ案内画面の“OK”キー102にタッチするだけで、各プリント用データのプリントを開始することができる。後でプリントしたい場合、係員は、“後で”キー103にタッチ操作することにより、各プリント用データのプリントを保留にすることができる。

【0060】

保留後の各プリント用データの存在については、1つの処理が終了するごとに図7の案内画面を表示して再報知するので、プリント用データが残っていることを係員に的確に知らせることができる。

【0061】

タブレット端末10を装着したドッキングステーション1において各プリント用データのプリントが完了するので、係員はプリント済みの用紙をその場で速やかに回収することができる。プリント済みの用紙がいつまでも放置される心配もない。したがって、プリント済みの用紙の内容が第三者に漏洩するなどの不具合を防ぐことができる。

【0062】

ドッキングステーション1が店舗内の複数個所に設置されている場合は、その設置場所の各々において、しかも係員が業務をし易い場所で、プリントを完了することができる。

10

20

30

40

50

この点でも、作業効率が向上する。

【 0 0 6 3 】

なお、上記実施形態では、1つのドッキングステーション1が2台のプリンタを搭載している場合を例に説明したが、プリンタの種類および台数については業務の種類などに応じて適宜に選定可能である。

【 0 0 6 4 】

商品販売データ処理装置の譲渡は一般に、制御プログラム等のプログラムがROMに記憶された状態にて行われる。しかしこれに限らず、コンピュータ装置が備える書き込み可能な記憶デバイスに、このコンピュータ装置とは個別に譲渡された制御プログラム等がユーザなどの操作に応じて書き込まれてもよい。制御プログラム等の譲渡は、リムーバブルな記録媒体に記録して、あるいは通信ネットワークを介した通信により行うことができる。記録媒体は、CD-ROM、メモリカード等のようにプログラムを記憶でき、かつ装置が読み取り可能であれば、その形態は問わない。また、プログラムのインストールやダウンロードにより得る機能は、装置内部のOS（オペレーティング・システム）等と協働してその機能を実現させるものであってもよい。

【 0 0 6 5 】

この他、本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

【 符号の説明 】

【 0 0 6 6 】

1 ... ドッキングステーション、2 ... 読取窓、3 ... 用紙発行口、4 ... 端末装着部、5 ... 拡張用コネクタ、10 ... タブレット端末（情報端末）、11 ... タッチパネル式表示部、61 ... CPU、63 ... RAM、69 ... ドッキング用コネクタ

10

20

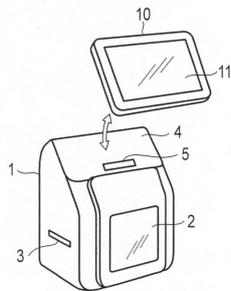
【図1】

図1



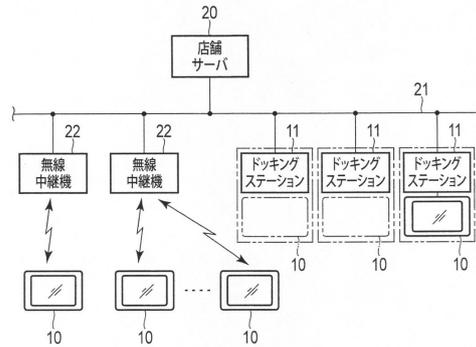
【図2】

図2



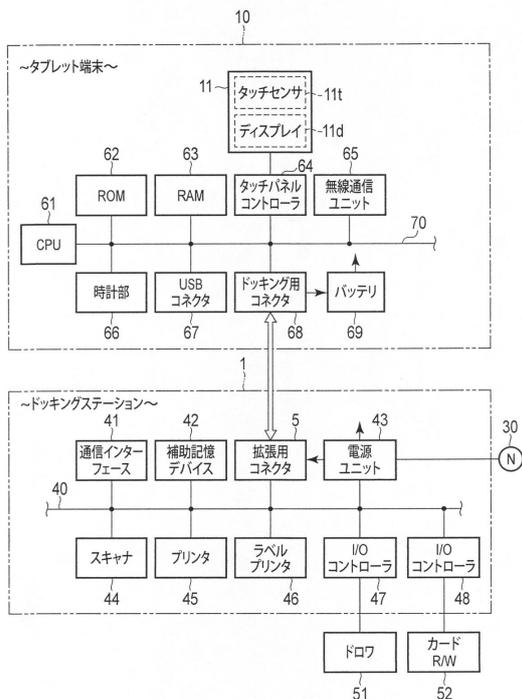
【図3】

図3



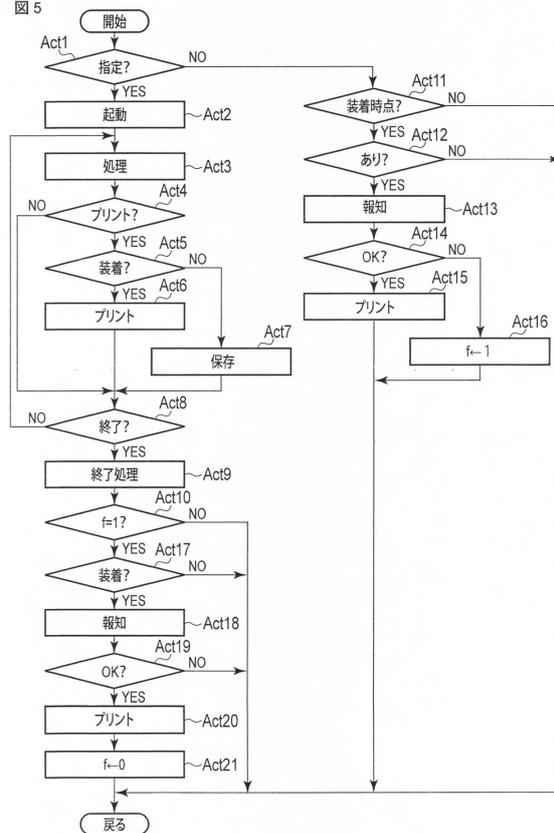
【図4】

図4



【図5】

図5



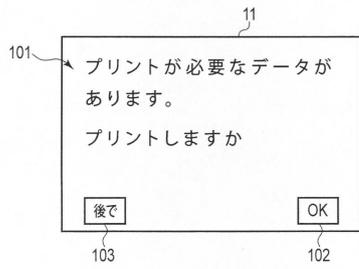
【図6】

図6

端末	プリントコード	日時	業務名	データ
X1	P01	2013.01.01 08:05:11	会計	D1
	P02	2013.01.01 08:07:12	在庫管理	D2
	P03	2013.01.02 09:05:03	注文受付	D3
	P04	2013.01.02 11:12:45	売上登録	D4
	P05	2013.01.02 15:07:28	返品登録	D5
	P06	2013.01.03 09:25:31	ラベル発行	D6
	P07	2013.01.03 12:05:52	クーポン発行	D7
	P08	2013.01.03 14:28:04	会計	D8

【図7】

図7



フロントページの続き

(74)代理人 100179062

弁理士 井上 正

(74)代理人 100124394

弁理士 佐藤 立志

(74)代理人 100112807

弁理士 岡田 貴志

(74)代理人 100111073

弁理士 堀内 美保子

(72)発明者 酒井 崇裕

東京都品川区大崎一丁目11番1号 東芝テック株式会社内

審査官 永石 哲也

(56)参考文献 実開平01-120269(JP,U)

特開平11-086135(JP,A)

特開2003-016526(JP,A)

特開平01-059493(JP,A)

特開2009-087298(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G07G 1/00 - 5/00

B41J 5/30